

別表

評価項目及び配点基準		ポイント
有効性	① 事業の目的が第4次食育推進基本計画及び事業実施地域を所管する都道府県が策定した食育推進計画の目標達成に資するものとなっているか。 ア 目的が第4次食育推進基本計画及び都道府県の食育推進計画の目標達成に資するものとなっている。 イ 目的が第4次食育推進基本計画及び都道府県の食育推進計画の目標達成に資するものとなっていない。	5 不選定
	② 事業の目的が、地域の課題を捉え、課題を踏まえたものとなっているか。 ア 課題の捉え方が正確であり、目的が課題に適切に対応している。 イ 課題を捉え、目的がおおむね課題に対応している。 ウ 課題の捉え方又は目的の設定が適切でない。	5 3 不選定
	③ 事業の実施に効率的な手法がとられているか。 ア 十分効率的な手法がとられている。 イ おおむね効率的な手法がとられている。 ウ 効率的な手法となっていない。	5 3 不選定
	④ 事業の内容が、本事業で設定した目標の達成に資するものとなっているか。 ア 数値目標について、高水準かつ実現性の観点から適当と認められる。 イ 数値目標について、実現性の観点から適当と認められる。 ウ 数値目標について、実現性の観点から適当でない。	5 3 不選定
実現性	⑤ 事業の成果について、目標に対する効果検証が適切に行われることが見込まれるか。 ア 目標の達成状況の検証が高い精度で見込まれる。 イ 目標の達成状況の検証が見込まれる。 ウ 目標の達成状況の検証が見込まれない。	5 3 不選定
	⑥ 取組をホームページや広報誌、食育以外のイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果を更に高めていることが示されているか。 ア 取組の普及方法について、十分な普及効果が期待できる。 イ 取組の普及方法について、普及効果が期待できる。 ウ 取組の普及方法について、普及効果が期待できない。	5 3 不選定
普及性	⑦ 事業で実施する各種取組にモデル性があるか。 ア 取組内容が地域において新規性があり、複数の取組について波及することが十分に期待できる。 イ 取組内容が地域において新規性があり、波及することが期待できる。 ウ 取組内容に新規性がない、又は、新規性があっても波及が期待できない。	5 3 不選定
独創性・先進性	⑧ 事業で実施する各種取組にモデル性があるか。 ア 取組内容が地域において新規性があり、複数の取組について波及することが十分に期待できる。 イ 取組内容が地域において新規性があり、波及することが期待できる。 ウ 取組内容に新規性がない、又は、新規性があっても波及が期待できない。	5 3 不選定

	い。	
事業実施主体の適格性	⑧ 事業実施体制の適格性について、組織の公開性及び透明性が高いか。 ア 組織の公開性及び透明性が高い。 イ 組織の公開性及び透明性が確保されている。 ウ 組織の公開性及び透明性が期待できない。	5 3 不選定
	⑨ 知見及び専門性の有無について、主たる責任者に管理能力があり、かつ、専門的知見、経験等を有した人的資源が十分にあるか。 ア 人的資源が豊富である。 イ 人的資源が確保されている。 ウ 人的資源が確保できていない。	5 3 不選定
	⑩ 類似・関連事業の実績があるか。 ア 類似・関連事業の実績が豊富である。 イ 類似・関連事業の実績がある。 ウ 類似・関連事業の実績がない。	5 3 0
	⑪ 経理処理能力の適格性について、組織の財政的基盤が安定しているか。 ア 組織の財政的基盤が安定している。 イ 組織の財政的基盤がおおむね安定している。 ウ 組織の財政的基盤が安定していない。	5 3 不選定
	⑫ 他の施策と連携している取組であるか。 ア 本事業の実施主体が他の関係者を必要とする場合は、その関係者で構成する食育協議会を組織している。 イ 事業対象地域において、すべての市町村で食育基本法に基づく市町村食育推進計画が策定されている。 ※ ア及びイの両方に該当した場合も加算は3ポイントまでとする。	3 3
加算	⑬ 特色ある取組内容となっているか。 ア 食育活動を通じて事業実施主体の持続的な成長を図る取組となっている。 イ 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組となっている。 ウ 事業の中で複数の取組を行い、重点的かつ効率的に推進を行っており、かつ、当該複数の取組を関連させて取り組んでいる。（「課題解決に向けたシンポジウム等の開催」は含まない。また、項目⑭「農林漁業体験機会の提供に加えて他の取組も行っている。」でポイントを加算する場合も含まない。） ※ ア～ウの複数の取組に該当した場合も、加算は2ポイントまでとする。	2 2 2
	⑭ 農林漁業体験機会の提供に加えて他の取組も行っている。（ただし、課題解決に向けたシンポジウム等の開催については、加算の対象としない。）	4

	⑮ 前々年度の達成度	
	ア 達成率 80%以上	0
	イ 達成率 50%以上 80%未満	－ 2
	ウ 達成率 50%未満	－ 4